

広島県公安委員会告示第21号

運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、運転免許取得者等教育の認定を受けた者である株式会社江田島自動車学校から次のとおり代表者の氏名の変更について届出があったので、同条第2項の規定により公示する。

令和7年3月24日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

1 変更の内容

新代表者の氏名 山 口 直 剛

旧代表者の氏名 鈴 木 雅 貴

2 変更年月日

令和7年2月10日